官　報
（号外）
発行　内閣府（国立印刷局）
（原稿作成）

目次

〔その他告示〕

○国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法第三条第四項の規定に基づき公告した国際テロリスト等を公告する件（国家公安委三六）　一
○国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件（外務三九八）　二
○先進主要七箇国（アメリカ合衆国、カナダ、グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国、フランス共和国、ドイツ連邦共和国、イタリア共和国及び日本国）が協調して資産凍結等の措置を実施する対象となる団体を定める件の一部を改正する件（同三九九）　一

△

○

その他告示

○国家公安委員会告示第三十六号

次の公告国際テロリストについて、公告された事項に変更があったので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和七年十月十日　国家公安委員会委員長　坂井　学

1　名簿記載者公告番号ＱＩ―25（アブド・エル・カーデル・マフムード・モハメド・エッサイード（ABD EL KADER MAHMOUD MOHAMED EL SAYED））

⑴　変更前

名簿に記載された年月日　2002年４月24日（2004年11月26日、2007年６月７日、2011年５月16日、2019年５月１日及び2021年12月29日に改訂）

その他参考となるべき事項　Italian Fiscal Code（イタリア納税者番号）：SSYBLK62T26Z336L。2004年２月２日にイタリアで懲役８年の判決を受けた。イタリア当局による裁判から逃亡中と考えられている。国連安全保障理事会決議第1822号（2008年）に基づく見直しは2010年４月22日に終了した。国連安全保障理事会決議第2253号（2015年）に基づく見直しは2019年２月21日に終了した。国連安全保障理事会決議第2368号（2017年）に基づく見直しは2021年11月15日に終了した。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals

⑵　変更後

名簿に記載された年月日　2002年４月24日（2004年11月26日、2007年６月７日、2011年５月16日、2019年５月１日、2021年11月15日及び2025年10月６日に改訂）

その他参考となるべき事項　Italian Fiscal Code（イタリア納税者番号）：SSYBLK62T26Z336L。2004年２月２日にイタリアで懲役８年の判決を受けた。イタリア当局による裁判から逃亡中と考えられている。2012年にアフガニスタンとパキスタンの国境地域において殺害されたと報告されている。国連安全保障理事会決議第1822号（2008年）に基づく見直しは2010年４月22日に終了した。国連安全保障理事会決議第2253号（2015年）に基づく見直しは2019年２月21日に終了した。国連安全保障理事会決議第2368号（2017年）に基づく見直しは2021年11月15日に終了した。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals

2　名簿記載者公告番号ＱＩ―96（アリス・スマルソノ（ARIS SUMARSONO））

⑴　変更前

名簿に記載された年月日　2005年５月16日（2019年４月17日、2021年12月29日及び2022年５月27日に改訂）

その他参考となるべき事項　国連安全保障理事会決議第1822号（2008年）に基づく見直しは2010年６月８日に終了した。国連安全保障理事会決議第2253号（2015年）に基づく見直しは2018年６月７日に終了した。国連安全保障理事会決議第2368号（2017年）に基づく見直しは2021年11月15日に終了した。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals

⑵　変更後

名簿に記載された年月日　2005年５月16日（2019年４月17日、2021年11月15日、2022年５月27日及び2025年10月６日に改訂）

その他参考となるべき事項　2022年１月インドネシアにて懲役15年の判決を受けた。国連安全保障理事会決議第1822号（2008年）に基づく見直しは2010年６月８日に終了した。国連安全保障理事会決議第2253号（2015年）に基づく見直しは2018年６月７日に終了した。国連安全保障理事会決議第2368号（2017年）に基づく見直しは2021年11月15日に終了した。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals

○外務省告示第三百九十八号

平成十三年外務省告示第三百三十二号及び令和七年外務省告示第三百二十一号を含む関連の告示に関し、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号、第千九百八十八号、第千九百八十九号及び第二千二百五十三号に基づき設立された各理事会委員会が令和七年十月六日に行つた決定等に基づき、同理事会決議第千二百六十七号４（ｂ）、第千三百三十三号８（ｃ）、第千三百九十号２（ａ）、第千九百八十八号１（ａ）、第千九百八十九号１（ａ）、第二千二百五十三号２（ａ）及び第二千二百五十五号１（ａ）に定められた措置の対象となる個人及び団体の一部を次のように改正する。

令和七年十月十日　外務大臣　岩屋　毅

別表の290.及び462.を次のように改める。

（別表）

290. アブド・エル・カーデル・マフムード・モハメド・エッサイード

ABD EL KADER MAHMOUD MOHAMED EL SAYED

（original script : عبد القادر محمود محمد السيد）

国連参照番号：QDi. 065

生年月日：1962/12/26

出生地：エジプト

Egypt

別名：エッサイード、カーデル；アブデル・カーデル・マフムード・モハメド・エッサイード

Es Sayed, Kader ; Abdel Khader Mahmoud Mohamed el Sayed

国籍：エジプト

Egypt

リスト掲載日：2002年４月24日（2004年11月26日、2007年６月７日、2011年５月16日、2019年５月１日、2021年11月15日、2025年10月６日改訂）

その他の情報：Italian Fiscal Code（イタリア納税者番号）：SSYBLK62T26Z336L。2004年２月２日にイタリアで懲役８年の判決を受けた。イタリア当局による裁判から逃亡中と考えられている。2012年にアフガニスタンとパキスタンの国境地域において殺害されたと報告されている。国連安全保障理事会決議第1822号（2008年）に基づく見直しは2010年４月22日に終了した。国連安全保障理事会決議第2253号（2015年）に基づく見直しは2019年２月21日に終了した。国連安全保障理事会決議第2368号（2017年）に基づく見直しは2021年11月15日に終了した。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals

462. アリス・スマルソノ

ARIS SUMARSONO

国連参照番号：QDi. 187

生年月日：1963/４/19

出生地：Gebang village, Masaran, Sragen, Central Java, Indonesia

別名：ズルカルナン；ズルカルナン；ズルカルニン；アリフ・スナルソ；ズルカルナエン;アリス・スナルソ；ウスタド・ダウド・ズルカルナエン；ムルシッド；ダウド；パッ・ウド；ンバッ・ズル；ザイナル・アリフィン；ズル；アブドゥッラー・アブドゥラフマン；アブドゥル；アブドゥラフマン Zulkarnan ; Zulkarnain ; Zulkarnin ; Arif Sunarso ; Zulkarnaen ; Aris Sunarso ; Ustad Daud Zulkarnaen ; Murshid ; Daud ; Pak Ud ; Mbah Zul ; Zainal Arifin ; Zul ; Abdullah Abdurrahman ; Abdul ; Abdurrahman

国籍：インドネシア

Indonesia

住所等：Desa Gebang, Kecamatan Masaran, Kabupaten Sragen, Jawa Tengah, Indonesia ; Desa Taman Fajar, Kecamatan Probolinggo, Kabupaten Lampung Timur, Lampung, Indonesia

リスト掲載日：2005年５月16日（2019年４月17日、2021年11月15日、2022年５月27日、2025年10月６日に改訂）

その他の情報：2022年１月インドネシアにて懲役15年の判決を受けた。国連安全保障理事会決議第1822号（2008年）に基づく見直しは2010年６月８日に終了した。国連安全保障理事会決議第2253号（2015年）に基づく見直しは2018年６月７日に終了した。国連安全保障理事会決議第2368号(2017年)に基づく見直しは2021年11月15日に終了した。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals

○外務省告示第三百九十九号

先進主要七箇国（アメリカ合衆国、カナダ、グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国、フランス共和国、ドイツ連邦共和国、イタリア共和国及び日本国）が協調して資産凍結等の措置を実施する対象となるテロリスト等の個人及び団体を定めた件（平成十四年外務省告示第八十二号）の別表（令和五年外務省告示第百五十五号を含む関連の告示により改正）に定められた措置の対象となる個人及び団体の一部を次のように改正する。

令和七年十月十日　外務大臣　岩屋　毅

別表の３．を次のように改める。

（別表）

３．アブド・エル・カーデル・マフムード・モハメド・エッサイード

ABD EL KADER MAHMOUD MOHAMED EL SAYED

（original script : عبد القادر محمود محمد السيد）

国連参照番号：QDi. 065

生年月日：1962/12/26

出生地：エジプト

Egypt

別名：エッサイード、カーデル；アブデル・カーデル・マフムード・モハメド・エッサイード

Es Sayed, Kader ; Abdel Khader Mahmoud Mohamed el Sayed

国籍：エジプト

Egypt

リスト掲載日：2002年４月24日（2004年11月26日、2007年６月７日、2011年５月16日、2019年５月１日、2021年11月15日、2025年10月６日改訂）

その他の情報：Italian Fiscal Code（イタリア納税者番号）：SSYBLK62T26Z336L。2004年２月２日にイタリアで懲役８年の判決を受けた。イタリア当局による裁判から逃亡中と考えられている。2012年にアフガニスタンとパキスタンの国境地域において殺害されたと報告されている。国連安全保障理事会決議第1822号（2008年）に基づく見直しは2010年４月22日に終了した。国連安全保障理事会決議第2253号（2015年）に基づく見直しは2019年２月21日に終了した。国連安全保障理事会決議第2368号（2017年）に基づく見直しは2021年11月15日に終了した。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals